

2026年度 法学研究科入学試験問題（修士課程）（春期）

民事法学・公法学専攻 英語

受験番号		氏名	
------	--	----	--

【問題】 以下の英文を和訳しなさい。

(Laura Savarese, "The Origins of Family Rights and Family Regulation: A Dual Legal History", Stanford Law Review, Volume 78. Issue 1, 2026, pp. 75-77.)

# 2026年度 法学研究科入学試験問題（修士課程）（春期）

政治学専攻（英語）

受験 番号		氏 名	
----------	--	--------	--

以下の英文を日本語に訳しなさい。

（出典：Paul Collier, *Wars, Guns, and Votes: Democracy in Dangerous Places*, HarperCollins Publishers, 2009, pp. 9-10.）

# 2026年度 法学研究科入学試験問題（修士課程）（春期）

民事法学・公法学専攻 日本語

受験番号		氏名	
------	--	----	--

【問題】以下の文章を読み、設問1及び設問2に答えなさい。解答は日本語で作成すること。

立法における政治的なものの強まりを考慮するならば、裁判所、とりわけ憲法機関として憲法適合性の判断権を付与されている最高裁がこれまでより立法の品質確保の役割を果たすことに期待せざるを得ない。そして、最高裁が法律の憲法適合性や法的な質を確保するために踏み込んだ判断をすることにより、政治と裁判所の相互作用を通じた法秩序形成につながっていくことも期待されうる。

しかしながら、その一方で、裁判所による事後的なチェックや補完に大きくシフトすることについては、原理的な問題ということよりも、その立ち位置・基盤の弱さ、政治の状況やバックラッシュの可能性、政治に巻き込まれることの危うさなどを考慮するならば、慎重に考えるべきところもある。

すなわち、法形成において最高裁の判断は必ずしも最終的なものとなるわけではなく、とりわけ相互作用ということになれば、判決に対してどのような対応をとるかは開かれていることが前提となり、最高裁の権威の相対化を招く可能性もある。

しかも、民主的正統性をもたず、任命権を内閣に握られている最高裁の政治的な立場はあまり強くはなく、議院内閣制の下で多数派が強大な力をもつことになる政治との間で対等な対話が成立するためには、政治の側が、法や裁判所の権威を認め、理性的な対応をすることが必要不可欠となってくるが、現在の政治にそれを果たしてどれほど期待できるだろうか。政治は、概して司法に対し無関心であるが、昨今みられる政治による最高裁判決の批判や都合のよい引用、政治の側においてもたびたび浮上する憲法裁判所の導入論などにもみられるように、政治の側が抱く司法像というのはかなり複雑・微妙・気まぐれである。政治の多数派が重視する価値や党派的な対立が大きい問題について憲法をもって介入することになれば、かつての「司法の危機」の際にみられたように、強力なバックラッシュや政治的介入の動きを生じる可能性もある。

その場合に、裁判所の側の最後の頼みの綱は、国民の信頼・支持ということになるが、民意は流動的で不確かなところもあるだけでなく、裁判所が法の論理よりも国民の支持

を意識しすぎることになれば、その政治性を強め、その立場を掘り崩すことにもなりかねない。国民の政治に対する不信は根強いものがある一方で、国家に依存し、その介入を求めようとする傾向が依然として強く、また、法が社会に深く根ざしているわけではないことも念頭に置く必要もある。司法の国民的基盤強化策の柱として導入された裁判員制度が、裁判所に対する理解・支持の基盤の醸成にどこまでつながっているかについても慎重な見極めを要しよう。できうるならば、国民も加わった公共性の空間で対話が展開されることが理想ではあるが、国民が憲法を自分たちの問題として捉えるような背景などもないところで、対話が成立し、それらの間でうまくバランスのとれた議論が展開されることになるだろうか。

最高裁が現在置かれている環境の下で、その権威や信頼を維持しつつ、うまく対応していくのは決して容易なことではなく、近年変わりつつあるとも言われる最高裁がそれ以上に自ら積極的な姿勢をとる可能性はあまり大きくないのかもしれない。しかしながら、政治的・社会的な状況の変化は、それを許さない方向に進んできているようにもみえる。

となると、当面は、司法機関の枠を大きく踏み外さないところで、大規模なバックラッシュを生じるような政治との正面衝突を避けつつ、違憲判決も含む踏み込んだ判断などを積み重ね、資源を蓄積していくのが現実的ではなかろうか。そして、それと同時に、違憲判決に対する消極姿勢の要因となってきたものの是正や、その役割を果たしやすくするような基盤整備を進めていくことが不可欠ではないかと思われる。現行憲法下でも可能なものとして、人事システムの改革、憲法部の設置や特別高裁の設置、上告のさらなる制限、アミカスキュリーの導入など様々な改革案が論じられているが、そのメリット・デメリットを見極めつつ、最高裁の変化も横目でにらみながら、検討・改革を進めていくべきだろう。最高裁の奮起とか政権交代による変化まかせでは、限界がある一方で、資源や基盤を欠いたままでの積極化への急旋回は思わぬ歪や反動などをもたらしかねないのではないだろうか。

（出典）川崎政司「立法をめぐる政治と法の状況と課題——法部門による事前審査と事後審査の役割・あり方等を中心に」川崎政司・大沢秀介編『現代統治構造の動態と展望——法形成をめぐる政治と法』（尚学社、2016年）。出題に当たり、一部改変している。

【設問1】 筆者が本文中で用いている次の言葉の概念について、本文の文脈に即して、それぞれ答案用紙の解答欄5行以内で説明しなさい。

- ・「立法の品質」
- ・「最高裁の権威」
- ・「司法の国民的基盤」

【設問2】 「最高裁は政治的リスクに臆することなく、より積極的に憲法判断を行うべきである」という主張に対する、本文の論旨を踏まえた上での反論を考え、答案用紙の解答欄10行以内でまとめなさい。

# 2026年度 法学研究科入学試験問題（修士課程）（春期）

政治学専攻（日本語）

受験 番号		氏 名	
----------	--	--------	--

言語に関する以下の文章を読み、問いに答えなさい。

問1 下線部①で、「まったく別のところにある」とあるが、この文章のなかでは結局どこにあると説明されていたか、1～2行程度で答えなさい。

問2 下線部②の「皮相しか見ない人」とは、どのような人のことを指しており、なぜ「皮相」なのかを、5～10行程度で説明しなさい。

問3 下線部③に関連して、あなたの母国語における「言語の前記号的用法」の具体例について、日本語を母国語とする人間に分かるように10行程度で説明しなさい。

（出典）S.I. ハヤカワ著、大久保忠利訳『思考と行動における言語・原書第4版』、岩波書店、1985年（出題にあたり一部改変）

答案用紙別紙

# 2026年度 法学研究科入学試験問題（修士課程）（春期）

共通（中国語）

受験番号		氏名	
------	--	----	--

次の（１）および（２）の文章を日本語に訳しなさい。

（１）

（沈志華「中蘇同盟建立的曲折歷程」『炎黄春秋』2011年第3期、7-8頁）

（２）

（「關於日本留學生問題」『申報』1942年12月27日 社評）

答案用紙別紙

2026年度 法学研究科入学試験問題（修士課程）（春期）

民事法学・公法学専攻 ロシア語

受験番号		氏名	
------	--	----	--

【問題】 次のロシア語を日本語に訳しなさい。

出典： Kommersant, 21 January 2026